

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成24年7月19日(2012.7.19)

【公開番号】特開2011-39905(P2011-39905A)

【公開日】平成23年2月24日(2011.2.24)

【年通号数】公開・登録公報2011-008

【出願番号】特願2009-188221(P2009-188221)

【国際特許分類】

G 06 F 13/36 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/36 320 A

【手続補正書】

【提出日】平成24年6月1日(2012.6.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の転送元バス制御装置と複数の転送先バス制御装置とが階層バスを介してデータを送受信する情報処理装置であって、

前記複数の転送元バス制御装置毎に設置された情報保持回路と、

前記複数の情報保持回路を相互に接続可能な専用バスと、

前記複数の転送元バス制御装置毎に設置され、前記各転送元バス制御装置の接続先として前記専用バスおよび前記階層バスのいずれかを選択するバス選択回路と、を備えていることを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

請求項1の情報処理装置において、

前記情報保持回路内にデータが存在することを対応する前記転送元バス制御装置に通知する通知バスを備えていることを特徴とする情報処理装置。

【請求項3】

請求項1の情報処理装置において、

前記転送元バス制御装置のアクセス先を、前記転送先バス制御装置から前記複数の情報保持回路のうち当該転送元バス制御装置が要求するデータを保持している情報保持回路に変更するアドレス管理ディレクトリを備えていることを特徴とする情報処理装置。

【請求項4】

請求項1の情報処理装置において、

同一のデータを要求する2以上の前記転送元バス制御装置のうち最初に要求する転送元バス制御装置以外の転送元バス制御装置の要求を待機させる外部アクセスアドレスモニタを備え、

前記バス選択回路は、前記外部アクセスアドレスモニタの出力信号によって制御されることを特徴とする情報処理装置。

【請求項5】

請求項1の情報処理装置において、

前記専用バスはリングバスである

ことを特徴とする情報処理装置。

【請求項 6】

請求項 1 の情報処理装置において、
前記専用バスはメッシュバスである
ことを特徴とする情報処理装置。

【請求項 7】

請求項 1 の情報処理装置において、
前記複数の転送元バス制御装置は第 1 の転送元バス制御装置および第 2 の転送元バス制
御装置を含み、

前記第 1 の転送元バス制御装置によるデータの情報処理が完了すると、制御情報フォーマットに前記第 2 の転送元バス制御装置に関するアドレス情報を設定している場合、前記バス選択回路は前記専用バスを選択し、前記第 1 の転送元バス制御装置は前記第 2 の転送元バス制御装置の前記情報保持回路へ前記第 2 の転送元バス制御装置が処理するのに必要なデータとして前記情報処理後のデータを転送する
ことを特徴とする情報処理装置。

【請求項 8】

複数の転送元クラスタ制御装置としての請求項 1 の情報処理装置と複数の転送先バス制御装置とが第 2 の階層バスを介してデータを送受信する情報処理システムであって、

前記転送元クラスタ制御装置毎に設置されたクラスタ情報保持回路と、
前記複数のクラスタ情報保持回路を相互に接続可能な第 2 の専用バスと、
前記転送元クラスタ制御装置毎に設置され、前記各転送元クラスタ制御装置の接続先として前記第 2 の階層バスおよび前記第 2 の専用バスのいずれかを選択するバス選択回路と、を備えている
ことを特徴とする情報処理システム。

【請求項 9】

請求項 8 の情報処理システムにおいて、
前記第 2 の専用バスはリングバスである
ことを特徴とする情報処理システム。

【請求項 10】

請求項 8 の情報処理システムにおいて、
前記第 2 の専用バスはメッシュバスである
ことを特徴とする情報処理システム。